

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第45期) 至 平成26年3月31日

 **新日本空調株式会社**

(E00227)

第45期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。



新日本空調株式会社

目 次

	頁
第45期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	9
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	13
6 【研究開発活動】	13
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【自己株式の取得等の状況】	19
3 【配当政策】	20
4 【株価の推移】	20
5 【役員の状況】	21
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	23
第5 【経理の状況】	30
1 【連結財務諸表等】	31
2 【財務諸表等】	57
第6 【提出会社の株式事務の概要】	72
第7 【提出会社の参考情報】	73
1 【提出会社の親会社等の情報】	73
2 【その他の参考情報】	73
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	74
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月23日

【事業年度】 第45期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

【会社名】 新日本空調株式会社

【英訳名】 Shin Nippon Air Technologies Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 夏井博史

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号

【電話番号】 03-3639-2700(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 楠田守雄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号

【電話番号】 03-3639-2700(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 森本利彦

【縦覧に供する場所】 新日本空調株式会社 関東支店
(千葉県中央区中央一丁目11番1号)

新日本空調株式会社 横浜支店
(横浜市中区住吉町四丁目45番1号)

新日本空調株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号)

新日本空調株式会社 大阪支店
(大阪市西区土佐堀二丁目2番4号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
完成工事高 (百万円)	81,376	74,331	79,640	85,553	92,034
経常利益 (百万円)	1,913	962	2,108	2,457	2,513
当期純利益 (百万円)	815	652	811	1,322	1,339
包括利益 (百万円)	—	136	581	4,169	3,373
純資産額 (百万円)	27,427	27,184	27,385	31,112	34,034
総資産額 (百万円)	65,089	67,372	66,927	80,369	85,002
1株当たり純資産額 (円)	1,086.21	1,076.69	1,084.76	1,232.48	1,348.30
1株当たり当期純利益金額 (円)	32.28	25.85	32.14	52.39	53.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.1	40.3	40.9	38.7	40.0
自己資本利益率 (%)	3.0	2.4	3.0	4.5	4.1
株価収益率 (倍)	19.95	16.67	15.24	10.59	12.25
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,361	2,340	6,489	△799	1,690
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△438	△953	984	△1,848	△1,133
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	674	387	△6,316	2,619	△483
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,851	4,576	5,714	5,790	6,092
従業員数 (名)	1,203	1,248	1,293	1,298	1,298

(注) 1 完成工事高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
完成工事高 (百万円)	76,655	70,391	73,905	78,349	84,483
経常利益 (百万円)	1,587	868	1,884	2,023	2,179
当期純利益 (百万円)	604	615	725	1,047	1,143
資本金 (百万円)	5,158	5,158	5,158	5,158	5,158
発行済株式総数 (千株)	25,282	25,282	25,282	25,282	25,282
純資産額 (百万円)	26,194	25,991	26,124	29,396	31,730
総資産額 (百万円)	62,720	65,059	63,860	76,475	80,373
1株当たり純資産額 (円)	1,037.37	1,029.47	1,034.80	1,164.51	1,257.03
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	17.50 (7.50)	20.00 (7.50)	20.00 (7.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	23.95	24.38	28.72	41.50	45.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.8	40.0	40.9	38.4	39.5
自己資本利益率 (%)	2.4	2.4	2.8	3.8	3.7
株価収益率 (倍)	26.9	17.67	17.06	13.37	14.34
配当性向 (%)	62.6	61.5	60.9	48.2	44.2
従業員数 (名)	967	986	980	976	967

(注) 1 完成工事高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 平成24年3月期の1株当たり配当額17.50円には、特別配当2.50円を含んでおります。

5 平成25年3月期の1株当たり配当額20.00円には、特別配当5.00円を含んでおります。

6 平成26年3月期の1株当たり配当額20.00円には、特別配当5.00円を含んでおります。

2 【沿革】

昭和5年12月	三井物産株式会社の斡旋により、空調和業界において世界のトップレベルにあった米国キャリア社の技術を導入し、わが国での空調機器の製造と空調設備の設計・施工を目的として、米国キャリア社と三機工業株式会社が共同出資(50:50)して東洋キャリア工業株式会社を設立(資本金20万円)、キャリア式空調装置の機器販売および工事の設計・施工を開始。
昭和44年10月	東洋キャリア工業株式会社は、空調工事の設計・施工部門(工事業部門)と空調機器の製作・販売部門(製品事業部門)を別会社として各々専門化することが最善と判断し、同社は製品事業部門の会社としてそのまま事業を継続し、工事業部門を分離独立させることとし、昭和44年10月1日現商号にて東京都中央区に当社を設立。資本金2億円。その後、昭和44年11月以降三井物産株式会社ほかの資本参加を得て現在に至る。同時に東京支店、大阪支店、名古屋支店を開設。
昭和48年5月	建設業法が従来の登録制より許可制に改正されたことに伴い、当社の事業内容を次のとおりとする。 空調和、冷暖房、温湿度調整、換気給排水、衛生、防災設備、冷熱プラント、冷凍冷蔵、空気処理、公害防止・廃棄物処理などの環境保全設備、建築物、特殊建築物、工作物の設計、監理および工事請負ならびに関連装置の製作売買、保守、管理。
昭和49年4月	九州支店、中国支店、北海道支店設置。(出張所からの昇格)
昭和52年9月	東京都知事の1級建築士事務所登録。
昭和58年1月	工学センター開設。(原子力本部事務所、研究開発拠点として利用)
昭和59年5月	東北支店設置。(営業所からの昇格) 産業構造の変化に対応し、クリーンルーム装置などの新技術開発のため東京都江東区東雲に研究室を開設。(昭和62年1月、東京都江戸川区東葛西に移転)
昭和60年6月	事業内容に次の項目を追加。 屋内電気設備ならびにそれに付帯する設備に関する設計、監理ならびに工事請負。
昭和62年4月	サービス工事をR&Mセンターと改称し、改修・保守工事を強化。
平成元年4月	横浜支店設置。(営業所からの昇格)
平成2年11月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成3年4月	東関東支店設置。(営業所からの昇格)
平成3年6月	事業内容のうち「屋内電気設備ならびにそれに付帯する設備」を「電気および電気通信に関する設備」に変更。
平成3年10月	休眠会社の株式会社ケイメイ(平成4年5月に新日空サービス株式会社に社名変更)が空調設備の修理、メンテナンス等の事業を開始。(現・連結子会社)
平成5年9月	研究体制の強化および社員教育の充実を図るため、長野県茅野市に技術研究所(工学センターおよび東葛西の研究所を統合)・茅野研修所を開設。
平成5年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成6年6月	事業内容に「除塵・除菌」に関する設備の設計、監理ならびに工事請負を追加。
平成11年4月	北関東支店設置。(総合営業所からの昇格)
平成13年6月	北関東支店を東関東支店に統合し、関東支店に名称変更。
平成15年12月	新日本空調工程(上海)有限公司設立。(現・連結子会社)
平成17年4月	北関東支店設置。(関東支店からの分離)
平成18年6月	事業内容に次の項目を追加。 空調設備、給排水設備、電気設備等のエネルギー消費の効率向上、環境負荷低減等に関するシステムの設計、施工、運転、監視ならびにそれらのコンサルティング業務。
平成19年9月	本社を東京都中央区日本橋本石町から東京都中央区日本橋浜町に移転。
平成20年4月	北関東支店を関東支店に統合。
平成20年7月	SHIN NIPPON LANKA (PRIVATE) LIMITED(スリランカ)設立。(現・連結子会社)
平成22年12月	SHIN NIPPON AIRTECH(SINGAPORE) PTE. LTD.(シンガポール)設立。(現・連結子会社)
平成25年11月	希電科工貿(上海)有限公司設立。(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

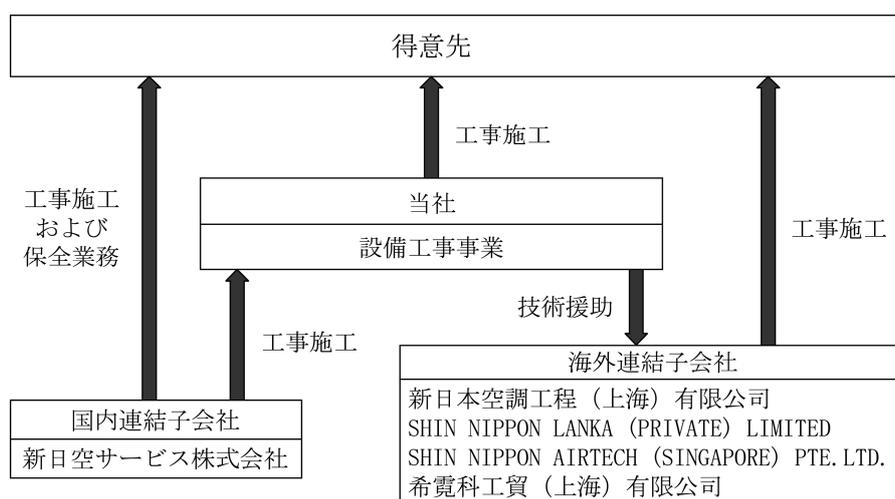
当社グループは、当社ならびに子会社5社で構成され、空気調和、冷暖房、換気、環境保全、温湿度調整、除塵、除菌、給排水、衛生設備、電気設備等の設計、監理ならびに工事請負を行い、幅広い分野の環境づくりに貢献しております。

当社グループの事業における位置づけおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

設備工事業

当社グループは設備工事業を営んでおり、国内連結子会社である新日空サービス株式会社が施工協力および空調設備等の保全業務を行っております。国外連結子会社である新日本空調工程（上海）有限公司は、主に日本からの進出企業の空調設備工事を施工しており、SHIN NIPPON LANKA (PRIVATE) LIMITEDおよびSHIN NIPPON AIRTECH (SINGAPORE) PTE. LTD. は、空調設備工事を施工しております。また、希電科工貿（上海）有限公司は、連結子会社新日本空調工程（上海）有限公司の工事施工に伴う資機材納入を行っております。

事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 新日空サービス㈱	東京都中央区	100	設備工事事業	100.00	—	当社の空調設備工事の施工協力を行っております。 役員の兼務9名
(連結子会社) 新日本空調工程 (上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	375	設備工事事業	100.00	—	当社からの技術援助を受けております。 役員の兼務8名
(連結子会社) SHIN NIPPON LANKA (PRIVATE) LIMITED	Sri Lanka	263	設備工事事業	100.00	—	当社からの技術援助を受けております。 役員の兼務7名
(連結子会社) SHIN NIPPON AIRTECH (SINGAPORE) PTE. LTD.	Singapore	358	設備工事事業	100.00	—	当社からの技術援助を受けております。 役員の兼務7名
(連結子会社) 希覓科工贸 (上海)有限公司 (注)4	中華人民共和国 上海市	千中国元 850	建築設備機器販売	100.00 (100.00)	—	連結子会社新日本空調工程(上海)有限公司の工事施工に伴う資機材納入を行っております。 役員の兼務2名

- (注) 1 「主要な事業内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 上記子会社は特定子会社に該当していません。
 3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
設備工事事業	1,298
合計	1,298

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 従業員数には契約社員、出向受入者を含み、執行役員、顧問は含んでおりません。なお、執行役員(専任)は19名であります。

(2) 提出会社の状況

① 従業員数、平均年齢、平均勤続年数および平均給与年額

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
967	43.4	17.7	7,600,411

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 従業員数には契約社員、出向受入者を含み、執行役員、顧問は含んでおりません。なお、執行役員(専任)は19名であります。
 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

② 労働組合の状況

昭和44年11月1日に新日本空調株式会社職員組合として発足し、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策や日本銀行の金融政策などから、円安、株高が進み、企業収益の改善が見られ、また、個人消費におきましても回復基調で推移しました。

当建設業界におきましても、遅れていた民間企業の設備投資に関しても動意が見え始めるなどの明るい材料がある一方で、施工人員の不足が現実的な課題となっておりまいりました。

このような環境下、当社グループは、中期3ヵ年経営計画最終年度にあたる当年度におきまして、社会貢献と企業価値の向上という理念を堅持しつつ、グループ一丸となって顧客ニーズに応えるとともに、計画の完遂および次期3ヵ年に繋げる重要な年として業務に邁進いたしました。

受注活動におきましては、大きく変化し始めた受注環境を注視しつつ、従来より取組んでまいりました質と量、すなわち採算性とボリュームとのバランスを見極めた受注活動を推進した結果、受注工事高は932億3千万円（前期比2.9%増）、完成工事高は920億3千4百万円（前期比7.6%増）となりました。

利益面におきましては、資材価格や施工人員の不足による労務費の高騰が顕在化してきましたが、グループ全体での徹底した原価低減活動による利益創出と固定費の削減努力の結果、完成工事総利益は83億6千8百万円（前期比3.9%増）、営業利益は22億3千2百万円（前期比0.1%増）、経常利益は25億1千3百万円（前期比2.3%増）となりました。

また、特別利益として2億5千4百万円、特別損失については2億2千8百万円を計上した結果、当期純利益は13億3千9百万円（前期比1.3%増）となりました。

	受注工事高(百万円)			完成工事高(百万円)		
	平成25年3月期	平成26年3月期	前期比	平成25年3月期	平成26年3月期	前期比
設備工事業	90,591	93,230	2.9%	85,553	92,034	7.6%

「第2 事業の状況」に記載している金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、60億9千2百万円となり、前連結会計年度の57億9千万円と比較すると3億1百万円の増加（前期比5.2%増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が25億3千8百万円となりましたが、売上債権の増加額9億9千5百万円、未成工事受入金の増加額7億5千7百万円、工事損失引当金の減少額8億3千7百万円等により16億9千万円となり、前連結会計年度のマイナス7億9千9百万円と比較すると、24億9千万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主にその他に含まれております長期保険料の積立による支出10億1百万円によりマイナス11億3千3百万円となり、前連結会計年度のマイナス18億4千8百万円と比較すると、7億1千5百万円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増加額4億1千9百万円、長期借入金の返済による支出3億6千万円、配当金の支払額5億4百万円によりマイナス4億8千3百万円となり、前連結会計年度の26億1千9百万円と比較すると、マイナス31億2百万円の減少となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループが営んでいる設備工事業では、生産実績を定義することが困難であり、請負形態をとっているため、セグメントごとの販売実績という定義は実態に即しておりません。

よって受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」において記載しております。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

① 受注工事高、完成工事高、繰越工事高

期別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
第44期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	41,305	83,004	124,309	78,349	45,960
第45期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	45,960	86,145	132,106	84,483	47,622

(注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減があるものについては、当期受注工事高にその増減額を含めております。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。

2 当期請負金額10億円以上の主なものは、第44期および第45期ともに受注工事高総額に対する割合が100分の10以下のため、記載を省略しております。

② 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は特命と競争に大別されます。

期別	特命(%)	競争(%)	計(%)
第44期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	41.7	58.3	100.0
第45期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	41.2	58.8	100.0

(注) 百分比は請負金額比で示しております。

③ 完成工事高

期別	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	合計 (百万円)
第44期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	8,405	69,943	78,349
第45期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	11,725	72,758	84,483

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

第44期請負金額10億円以上の主なもの

(株)東芝

清水建設(株)

(株)東芝

(株)大林組

清水建設(株)

第45期請負金額10億円以上の主なもの

つがる西北五広域連合

(株)デンソー

国土交通省 近畿地方整備局

三井住友建設(株)

(株)クリエイティブテクノソリューション

J D 茂原 J 1ライン改造計画空調除塵設備工事及び
ユーティリティー設備工事

ND 2プロジェクト

四日市工場250棟第2期機械設備工事

ダイビル本館 新築工事

QVC SQUARE 新築工事

つがる総合病院空調設備工事

安城評価棟新築設備工事

堺地方合同庁舎機械設備工事

ららぽーとTOKYO-BAY西館建替計画新築工事(空調)

神戸ハーバーランドEC冷凍機更新工事(1期工事)

2 第44期および第45期ともに完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

④ 手持工事高(平成26年3月31日現在)

官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	合計 (百万円)
16,005	31,616	47,622

(注) 手持工事のうち請負金額10億円以上の主なものは、次のとおりであります。

(株)東芝	四日市工場250棟第3期機械設備工事	平成26年8月完成予定
清水建設(株)	(仮称)銀座五丁目計画	平成28年1月完成予定
中国四国防衛局	岩国飛行場(H23)防錆格納庫(A)新設機械工事	平成27年3月完成予定
国立大学法人長崎大学	長崎大学(坂本2)中央診療棟新営機械設備工事	平成28年2月完成予定
(株)竹中工務店	名駅一丁目計画(仮称)新築工事	平成27年11月完成予定

3 【対処すべき課題】

(1) 新日本空調 中期経営計画「究極真価プラン2016」(2014~2016年度)の基本課題

- 1) 顧客信頼度の究極真価
 - ・ワンストップソリューションの体制推進
 - ・アジアを拠点としたグローバル戦略の推進
 - ・リソースの大胆な傾斜配分
- 2) 技術の継承と先進技術の訴求展開
 - ・培った技術の継承と高度化推進
 - ・顧客ニーズ、事業ニーズに基づく技術開発の強化
- 3) コーポレートガバナンスの強化と機動力のある組織体制
 - ・コーポレートガバナンス、コンプライアンスの強化
 - ・機動力のある組織体制

(2) コンプライアンスの徹底

当社および当社関係者は、平成26年3月4日、北陸新幹線の設備工事の入札に関して、独占禁止法違反の容疑により、公正取引委員会から刑事告発を受け、東京地方検察庁から起訴されました。当社はかねてより法令順守や公正な競争の推進等を「企業理念」、「企業行動憲章」に掲げ、役職員に指導、教育を行ってまいりましたが、このような事態を招いてしまったことは誠に遺憾であり、株主の皆様、お取引先をはじめ関係者の皆様には多大なご迷惑とご心配をおかけすることになり、心からお詫び申し上げます。

当社といたしましては、この度の事態を厳粛かつ真摯に受け止め、原因の解明を行い、以下のとおり再発防止策を策定いたしました。今後はこの再発防止策を確実に実行し、信頼回復に最善を尽くしてまいります。

- 1) 平成26年3月3日、社長から、改めて“当社はコンプライアンスに違反した仕事のやり方、利益の追求は絶対に行わない”とする「コンプライアンス徹底宣言」を、社内外に決意表明いたしました。この決意表明は経営陣が代替わりした将来にわたっても継続されるよう取り組んでまいります。
- 2) 役職員一丸となってこの決意表明を徹底していくため、役職員一人ひとりが、業務上、業務外にかかわらず、コンプライアンスを徹底することを社長あて書面にて宣言いたしました。これを機にコンプライアンスをより強く意識し、良識と責任のある行動をとることを周知徹底してまいります。
- 3) 当社におけるガバナンスの強化を図るため、「経営倫理委員会」を設置いたします。社長を委員長とし、委員には社外有識者と各本部長を選任、監査役をオブザーバーとし、経営上の観点から、事業全般についてのコンプライアンス上の課題検討と対応を行い、独占禁止法違反を含む全てのリスクに対し、ガバナンスの強化を図ることといたします。
- 4) 入札前の段階で、各事業部門長が案件毎にチェックを行い、コンプライアンスに違反する事象がないことを確認した後、内部統制部長を委員長とした「受注プロセス監視委員会」(「経営倫理委員会」の下部組織)にて確認を受けることといたします。
また社外会合等における同業他社との接触状況については、接触の可能性のある機会ごとに報告を受け、確実に管理してまいります。

これらの確認、管理状況については、「受注プロセス監視委員会」より「経営倫理委員会」に報告し、コンプライアンス違反の防止に努めることといたします。

- 5) コンプライアンス上の問題点を報告、相談する窓口であるヘルプラインとは別に、独占禁止法に精通する社外有識者を窓口とした「独占禁止法相談窓口」を設置し、役職員の日々の営業上の疑問点について相談が行われ、適時適切に助言ができる体制を構築し、独占禁止法違反の未然防止に努めることといたします。
- 6) 内部統制部が実施する業務監査において、独占禁止法順守に係わる各施策が適切に運用されているかを監査するとともに、プロセスの妥当性のチェックを行う等入札業務についての問題の有無を確認する監査を実施し、監査結果を「経営倫理委員会」に報告することといたします。
- 7) 具体的事例を含んだ独占禁止法順守マニュアルによる教育等コンプライアンス意識の向上、定着に向け、繰り返し教育を実施いたします。
- 8) 有効なコンプライアンス経営を実践する施策として、違反リスクの低減を図るため、人事ローテーションや違反行為があった場合の厳罰を科す等適切な組織および人事管理を行ってまいります。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

1) 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

上場会社である当社の株券等は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社株券等に対する大量買付行為またはこれに類似する行為があった場合においても、一概にこれを否定するものではなく、大量買付行為に関する提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、近年のわが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付行為またはこれに類似する行為を強行する動きも見受けられないわけではなく、こうした大量買付行為の中には、対象会社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

① 当社の企業価値の源泉について

当社は、「空気を中核とする熱・水技術の研究と開発に努め、環境創造分野に新たな価値を創り出し、社会的に信頼される技術とサービスを提供する企業の実現を目指す」との基本理念のもと、空気・水・熱に関する高度な技術を駆使し、地球環境に配慮した空気質環境を創造するとともに、株主・顧客・職員をはじめ全てのステークホルダーの人々との信頼関係を大切に、豊かで潤いのある社会資本の形成発展に貢献する会社であることに努めております。

当社は、近代空調のパイオニアである米国キャリア社と三井グループ企業の合弁により1930年に設立された「東洋キャリア工業」を前身とし、1969年に設立されました。東洋キャリア工業は満州鉄道特急アジア号での“世界初”全列車空調や、“日本初”の原子炉空調を手掛けており、当社は、その高い技術力と時代をリードするパイオニア精神、「新しいもの」に取り組むチャレンジ精神を受け継ぎ、超高層ビル、大型ホテル、総合病院、ドーム球場、教育文化施設や空港施設、大型地域冷暖房施設、半導体や液晶工場等のクリーンルーム、原子力施設に至るまで、様々な施設に独自の技術力を活かしながら貢献し、空調エンジニアリング会社として研鑽を重ねてまいりました。当社の歴史は日本における空調技術の歴史そのものであり、今後も、企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益の確保と向上のため、より一層、技術力を高めてまいります。

当社は、高度な技術力とその担い手となる職員が、当社の企業価値の源泉であると考えております。

当社が業界最先端の企業であり続け、独創的で差別化可能な技術力・開発力を保持し、安全・品質・価格・納期面でお客様に満足していただけるサービスを提供し続けるためには、高度な技術力・開発力と優れた人格を持つ職員が不可欠であります。そのため当社は、長年の経験に裏付けされた当社独自の人材開発システムにより、何事においても当事者意識を持って取り組む職員の育成に努めております。

② 中期経営計画について

当社グループは、新3ヵ年経営計画の基本方針を、地球環境を先導すべく、環境ソリューションカンパニーとして、顧客ニーズに的確に応えた「SNK品質」の深化と進化で真価を極めるとし、「究極真価プラン2016」を策定いたしました。その基本課題を①顧客信頼度の究極真価、②技術の継承と先進技術の訴求展開、③コーポレートガバナンスの強化と機動力のある組織体とし、「SNK品質」（営業品質、技術品質、本社品質）の一層の練磨により顧客および社会からの信頼度の向上と生産性アップによる業績発展の両立により一層の企業価値向上に努める所存であります。

③ コーポレートガバナンスの強化について

コーポレートガバナンスに関する取組みにつきましては、「第4-6 (1) コーポレート・ガバナンスの状況」において記載しております。

3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、当社株式に対する大量買付けが行われた際に、大量買付けに応じるか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大量買付者と交渉を行ったりすること等を可能にすることが必要であると考えております。

当社は、上記の理由により、平成25年6月21日開催の第44回定時株主総会において当社株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）について、株主の皆様のご承認を得ました。なお、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）は、平成19年6月22日開催の第38回定時株主総会における株主の皆様のご承認を得て導入し、更に平成22年6月24日開催の第41回定時株主総会における株主の皆様のご承認を得てこれを更新しております。（当該1回目の更新後のプランを以下「旧プラン」といいます。）本プランは、旧プランの有効期間満了に伴い、これを更新したものであります。

本プランは、大量買付者に対し、本プランの順守を求めるとともに、大量買付者が本プランを順守しない場合、および大量買付行為が当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合における対抗措置を定めており、その概要は以下のとおりであります。

① 本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、大量買付者による当社株券等に対する大量買付行為が行われる場合に、当該大量買付者に対し、事前に当該大量買付行為に関する情報の提供を求め、当社が、当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う期間を確保したうえで、株主の皆様にご承認いただいた計画や代替案等を提示したり、当該大量買付者との交渉等を行ったりするための手続を定めています。

② 大量買付行為に対する対抗措置

大量買付者が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付けを行う等、大量買付者による大量買付行為が当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するおそれがあると認められる場合には、当社は、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として、新株予約権の無償割当ての方法（会社法第277条以下に規定されています。）により、当社取締役会が定める一定の日における株主の皆様に対して新株予約権を無償で割り当てます。また、会社法その他の法令および当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には、当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、①大量買付者およびその関係者による行使を禁止する行使条件や、②当社が本新株予約権の取得と引き換えに大量買付者およびその関係者以外の株主の皆様にご承認いただいた取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者およびその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は大幅に希釈化される可能性があります。

③ 独立委員会の設置と同委員会への諮問

対抗措置の発動、不発動等の判断については、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性および公正性を担保するため、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置し、本プランに定めた対抗措置の発動等に関して、当社取締役会は独立委員会に必ず諮問することとします。独立委員会の委員は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役、社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任するものとし、株主の皆様等に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

④ 情報開示

当社は、本プランに基づく手続を進めるにあたって、大量買付行為があった事実、大量買付者から十分な情報が提供された事実、独立委員会の判断の概要、対抗措置の発動または不発動の決定の概要、対抗措置の発動に関する事項その他の事項については、当社株主の皆様判断に必要であると当社取締役会が判断する時点で、株主の皆様等に対する情報開示を行います。

- 4) 本プランの高度な合理性（本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由）

当社取締役会は、以下の理由により、本プランが、上記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- ① 買収防衛策に関する指針（経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」）等の要件を完全に充足していること
- ② 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって更新したこと
- ③ 株主意思を重視するものであること
- ④ 独立性の高い社外者（独立委員会）の判断の重視と情報開示
- ⑤ 対抗措置に係る合理的な客観的発動要件の設定
- ⑥ 取締役会および独立委員会による外部専門家の意見の取得の確保
- ⑦ デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

なお、買収防衛策の詳細につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。

<http://www.snk.co.jp/ir/boueisaku.html>

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績・財政状態に影響を及ぼす可能性があるリスクに関しては、以下の項目が存在することを認識しております。

なお、下記項目の中には、将来の予想に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 業績の季節的変動

当社グループの完成工事高は、工事の完成時期が下半期に集中することにより、上半期と下半期との完成工事高に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

(2) 不採算工事の発生によるリスク

工事の施工段階で想定外の追加原価等により不採算工事が発生した場合、工事損失引当金の計上等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 資機材高騰による原価の上昇

資機材価格の異常な高騰により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替相場の変動

為替相場の大幅な変動等が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外事業リスク

当社グループは、アジアを中心とした海外での設備工事を手掛けておりますが、海外の予期し得ない法律・規制・租税制度の変更、テロ・戦争等の勃発、不利な政治的要因の発生等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 工事施工に係るリスク

設備工事において、人的・物的事故や災害が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 株式相場下落

当社グループが保有している有価証券について、株式相場下落により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 賠償責任リスク

引渡し後の補修等、瑕疵担保責任等に関連して訴訟等が提起された場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 取引先の信用リスク

建設業における請負契約は、一つの取引における金額が大きく、工事完了時に代金を受領することが多くあります。そのため、工事代金受領以前に取引先が信用不安に陥った場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 退職給付債務について

当社グループの退職給付費用および退職給付債務は、割引率等の数理計算上の前提条件や年金資産の期待運用収益率に則って算出されております。そのため、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法令等に係るリスク

当社グループの事業遂行は、建設業法、労働安全衛生法、独占禁止法等、各種法規類による規制を受けております。そのため、これらの法規類の改廃や新たな規制が行われた場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループにおきましては全社一丸となって法令を順守する経営の徹底に努めておりますが、平成26年3月4日、当社は北陸新幹線の設備工事の入札に関して、独占禁止法違反の容疑により、公正取引委員会から刑事告発を受け、東京地方検察庁から起訴されました。その結果によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、企業行動憲章のひとつに「空気を中核とする熱・水技術の研究と開発に努め、環境創造分野に新たな価値を創り出し、社会的に信頼される技術とサービスの提供」を掲げています。

そして、これらの研究開発を具現化するにあたっては、技術開発研究所をはじめとする各事業部門などの全社組織に加え、有力な技術を持つ企業や大学等の社外パートナーと連携を図り、技術融合させながら展開しています。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、347百万円であります。

(主な研究開発活動)

(1) 微粒子可視化技術を核とした「ビジュアルソリューション事業」の深耕

浜松ホトニクス(株)との協業体制のもと、微粒子可視化技術の適用範囲を広げるべく活動を行なっています。

「微粒子可視化システム」の基本構成ラインナップに、光源とカメラを一体とし、小型・軽量化を図った光膜式モニタリング方式を新ラインナップに加え、様々な分野への展開を進めています。

(2) 病原性微生物を制御する空調システムの開発

熱交換コイルにコーティングした抗菌材と水が接触することで発生する抗菌作用によって、細菌類の増殖を抑制する新型抗菌空調機と、気化式加湿器の衛生対策として銀イオンにて細菌・真菌等を大幅に減少させる「Ag-ion Master」とを組み合わせ、年間を通じて病原性微生物を制御する空調システムとして医療福祉施設をはじめ、様々な施設に展開しています。

(3) 快適性・知的生産性を維持しながら節電する技術開発

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)に(株)東芝と共同応募し採択された、オフィスの快適性、知的生産性を維持しながらも節電を図る、エネルギーで快適な空調制御手法(アクティブスウィング)の実証結果を基に(株)東芝と共同で取り組み、近日実用化する予定です。

(4) 熱源最適化システムの開発

東日本大震災以降、日本のエネルギー需給のあり方が見直され、再生可能エネルギーの導入や、空調設備の節電/デマンドレスポンス等が求められていることから、これらに対応した熱源最適化システム「Energy Quest」を開発し現在導入中です。

(5) 二次ポンプ向け省エネポンプコントローラーの開発

当社独自開発の省エネポンプコントローラー「P-Q master」の仕様を見直し、約60%のコストダウンを図ると共に、二次ポンプの最適台数制御機能（特許出願中）を搭載したP-Q master+（プラス）を開発し、従来のポンプ台数制御と比較し最大15%以上の消費電力削減を実現しました。

(6) 浸水防止ダンパの開発

津波や洪水等の災害発生時に、電気や空気等の動力源を一切必要とせず、ダクト内への水の浸入を検知し、自動的にダンパを閉止して空調ダクトからの浸水被害を防止するための止水ダンパ「ジャバツ Shut」を開発しました。

(7) ドライエア中のCO2濃度制御技術を開発

2011年に開発した「ドライエア供給システム」を発展させ、ドライエア中のCO2濃度（400ppm前後）を約100分の1となる5ppm以下まで除去する技術を開発しました。

(8) 耐酸可変風量システムの開発

安価なPCDと塩ビ製MDを組み合わせて低コスト化を図り、工場などの酸排気を含む局所排気の省エネを実現する、耐酸可変風量システムを開発しました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この連結財務諸表の作成に当たり、一定の会計基準の範囲内で、見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。貸倒引当金、工事進行基準適用工事の予定利益率等に関する見積りおよび判断について、継続して評価し、過去の実績や状況に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

(受注工事高及び完成工事高)

当連結会計年度は、大きく変化し始めた受注環境を注視しつつ、従来より取組んでまいりました質と量、すなわち採算性とボリュームとのバランスを見極めた受注活動を推進した結果、受注工事高は932億3千万円（前期比2.9%増）、完成工事高は920億3千4百万円（前期比7.6%増）となりました。

(完成工事総利益)

当連結会計年度における完成工事総利益は、資材価格や施工人員の不足による労務費の高騰が顕在化してきましたが、グループ全体での徹底した原価低減活動による利益創出と固定費の削減努力の結果、完成工事総利益は83億6千8百万円（前期比3.9%増）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、22億3千2百万円（前期比0.1%増）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、25億1千3百万円（前期比2.3%増）となりました。営業外損益の主な内容は、受取利息7千8百万円、受取配当金1億8千7百万円、為替差益3千8百万円、支払利息2千万円、前払金保証料8百万円、消費税加算税1千9百万円であります。

(特別損益)

当連結会計年度において、特別利益として投資有価証券売却益2億5千3百万円、特別損失として固定資産除却損1千万円、投資有価証券評価損2億1千5百万円、事業用資産についての減損損失2百万円を計上しております。

(当期純利益)

税金等調整前当期純利益は25億3千8百万円（前期比5.5%増）となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は11億9千9百万円となりました。その結果、当連結会計年度における当期純利益は13億3千9百万円（前期比1.3%増）となりました。

(3) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は577億8千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億2千4百万円増加しております。これは主に受取手形・完成工事未収入金が13億4百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は272億1千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ37億8百万円増加しております。これは主に保有株式の含み益増加等により投資有価証券が27億7千万円増加したことと、その他に含まれる長期保険料が10億1百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は478億7千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億9千9百万円増加しております。これは主に未払法人税等が6億2千1百万円、未成工事受入金が7億8千6百万円増加したことと、工事損失引当金が8億3千7百万円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は30億8千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億1千2百万円増加しております。これは主に繰延税金負債が9億8千5百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は340億3千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ29億2千1百万円増加しております。これは主に保有株式の含み益増加によりその他有価証券評価差額金が16億9千8百万円増加したことと、利益剰余金が8億3千4百万円増加したことによるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、60億9千2百万円となり、前連結会計年度の57億9千9百万円と比較すると3億1百万円の増加（前期比5.2%増）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が25億3千8百万円となりましたが、売上債権の増加額9億9千5百万円、未成工事受入金の増加額7億5千7百万円、工事損失引当金の減少額8億3千7百万円等により16億9千万円となり、前連結会計年度のマイナス7億9千9百万円と比較すると、24億9千万円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主にその他に含まれております長期保険料の積立による支出10億1百万円によりマイナス11億3千3百万円となり、前連結会計年度のマイナス18億4千8百万円と比較すると、7億1千5百万円の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増加額4億1千9百万円、長期借入金の返済による支出3億6千万円、配当金の支払額5億4百万円によりマイナス4億8千3百万円となり、前連結会計年度の26億1千9百万円と比較すると、マイナス31億2百万円の減少となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、特段の設備投資は行われておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
原子力事業部 (横浜市磯子区)	設備工事事業	事務所	158	4	185 (621.56)	—	347	75
技術研究所 茅野研修所 (長野県茅野市)	—	研究研修 施設	1,579	15	87 (25,470.41)	1	1,683	13

(注) 帳簿価額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

設備の新設および除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,252,100
計	84,252,100

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,282,225	25,282,225	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	25,282,225	25,282,225	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年12月26日(注)	△747	25,282	—	5,158	—	6,887

(注) 自己株式の利益による消却

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	26	27	192	48	—	4,293	4,586	—
所有株式数(単元)	—	55,973	1,918	112,799	9,660	—	71,823	252,173	64,925
所有株式数の割合(%)	—	22.20	0.76	44.73	3.83	—	28.48	100.00	—

(注) 1 株式会社証券保管振替機構名義の株式が「その他の法人」に3単元、「単元未満株式の状況」に80株それぞれ含まれております。

2 自己株式が「個人その他」に396単元、「単元未満株式の状況」に48株それぞれ含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新日本空調協和会	東京都中央区日本橋浜町2-31-1	1,893	7.48
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	1,266	5.00
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,256	4.97
株式会社東芝	東京都港区芝浦1-1-1	1,255	4.96
新日本空調従業員持株会	東京都中央区日本橋浜町2-31-1	1,088	4.30
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	1,000	3.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	825	3.26
日本電設工業株式会社	東京都台東区池之端1-2-23	760	3.00
株式会社東京エネシス	東京都中央区日本橋茅場町1-3-1	571	2.26
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町2-1-1	500	1.98
計	—	10,418	41.20

(注) 1 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 351千株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 39,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,177,700	251,777	—
単元未満株式	普通株式 64,925	—	—
発行済株式総数	25,282,225	—	—
総株主の議決権	—	251,777	—

(注) 1 株式会社証券保管振替機構名義の株式が「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に300株(議決権3個)、「単元未満株式」欄の普通株式に80株それぞれ含まれております。

2 当社所有の自己株式が「単元未満株式」欄の普通株式に48株含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新日本空調株式会社	東京都中央区日本橋 浜町2-31-1	39,600	—	39,600	0.1
計	—	39,600	—	39,600	0.1

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,325	804
当期間における取得自己株式	114	69

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	39,648	—	39,762	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、業績向上に向けて企業体質の強化を図るとともに、株主の皆様へ安定的かつ継続的に成果の還元を行うことを経営の重要課題としております。

配当については、年間15円を基本に業績に応じた特別配当を実施しており、当事業年度の剰余金の配当については、当期の業績が計画通りの水準を確保できたこと、また財務状況等を勘案し、期末配当金は特別配当5円を加え1株につき12円50銭といたしました。これにより年間配当金は、中間配当金7円50銭と合わせ20円としております。

次期からの配当については、1株につき中間配当金10円、期末配当金10円とし、年間20円を基本に業績に応じた特別配当を実施していく方針です。また、内部留保金については、競争力強化のための技術開発研究や事業領域拡大の原資として活用していく所存です。

なお、当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めており、毎事業年度における配当は、中間配当および期末配当の年2回行うこととしております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年11月6日 取締役会決議	189	7.50
平成26年6月20日 定時株主総会決議	315	12.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	795	674	498	590	685
最低(円)	550	310	365	380	510

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	636	625	637	685	649	650
最低(円)	589	598	602	620	561	585

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 会長		高 橋 薫	昭和21年11月 1 日	昭和40年 4月 東洋キャリア工業㈱入社 昭和44年11月 当社に移籍 平成13年 6月 同 取締役名古屋支店長 平成14年 4月 同 取締役上席執行役員 名古屋支店長 平成14年 6月 同 上席執行役員名古屋支店長 平成16年 4月 同 常務執行役員名古屋支店長 平成17年 4月 同 常務執行役員 首都圏事業本部長 平成17年 6月 同 常務取締役常務執行役員 首都圏事業本部長 平成19年 6月 同 専務取締役専務執行役員 首都圏事業本部長 平成20年 4月 同 専務取締役専務執行役員 都市施設・リニューアル事 業本部長 平成22年 2月 同 代表取締役社長 平成26年 6月 同 代表取締役会長(現任)	(注) 2	22
代表取締役 社長		夏 井 博 史	昭和25年11月 4 日	昭和54年 4月 当社入社 平成17年 4月 同 執行役員首都圏事業本部 リニューアル事業部長 平成18年 4月 同 上席執行役員首都圏事業本 部リニューアル事業部長 平成18年 6月 同 取締役上席執行役員首都圏 事業本部リニューアル事業 部長 平成20年 4月 同 取締役上席執行役員 事業推進統括本部長 平成20年 6月 同 常務取締役常務執行役員 事業推進統括本部長 平成22年 6月 同 専務取締役専務執行役員 事業推進統括本部長 平成23年 4月 同 専務取締役専務執行役員 首都圏事業本部長 平成25年 4月 同 専務取締役専務執行役員 営業本部長 平成25年 6月 同 取締役副社長営業本部長 平成26年 4月 同 取締役副社長 平成26年 6月 同 代表取締役社長(現任)	(注) 2	21
常務取締役	常務執行役員 首都圏事業 本部長	宇 佐 美 威 司	昭和26年11月 5 日	昭和49年 4月 当社入社 平成17年 4月 同 首都圏事業本部リニュー アル事業部副事業部長 平成20年 4月 同 執行役員都市施設・リニ ューアル事業本部 リニューアル事業部長 平成22年 4月 同 上席執行役員都市施設・ リニューアル事業本部 リニューアル事業部長 平成23年 4月 同 上席執行役員首都圏事業 本部副本部長兼リニューア ル事業部長 平成23年 6月 同 取締役上席執行役員 首都圏事業本部副本部長兼 リニューアル事業部長 平成25年 4月 同 取締役上席執行役員 首都圏事業本部長 平成25年 6月 同 常務取締役常務執行役員 首都圏事業本部長(現任)	(注) 2	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	上席執行役員 管理本部長	楠田 守雄	昭和27年2月17日	昭和49年4月 平成14年5月 平成17年4月 平成19年7月 平成21年4月 平成22年6月 平成23年6月	当社入社 同 経理部長 同 管理本部副本部長 同 内部統制プロジェクト室 長 同 執行役員内部統制部長 同 取締役上席執行役員管理 本部副本部長兼総務部長 同 取締役上席執行役員 管理本部長(現任)	(注)2	7
取締役	上席執行役員 原子力担当	淵野 聡志	昭和31年10月12日	昭和55年4月 平成13年2月 平成18年10月 平成24年4月 平成24年6月	東京芝浦電気(株)(現(株)東芝)入社 (株)東芝柏崎刈羽原子力作業所 所長 同 原子力フィールド技術部 長 当社入社 同 取締役上席執行役員 原子力担当(現任)	(注)2	4
取締役	上席執行役員 海外事業統括 本部長	赤松 敬一	昭和34年1月13日	昭和58年4月 平成16年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成22年4月 平成25年4月 平成26年6月	当社入社 同 経営企画本部企画部長 同 執行役員経営企画本部副 本部長 同 執行役員経営企画本部長 同 上席執行役員経営企画本 部長 同 上席執行役員海外事業統 括本部長 同 取締役上席執行役員海外 事業統括本部長(現任)	(注)2	8
取締役	上席執行役員 営業本部長	大宮 祥光	昭和30年8月12日	昭和55年4月 昭和59年7月 平成4年3月 平成16年4月 平成21年10月 平成22年10月 平成23年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成26年6月	日通商事(株)入社 アイダエンジニアリング(株)入社 当社入社 同 原子力事業部営業部長 同 原子力事業部副事業部長 兼営業部長 同 原子力事業部副事業部長 同 執行役員原子力事業部長 同 上席執行役員原子力事業 部長 同 上席執行役員営業本部長 同 取締役上席執行役員営業 本部長(現任)	(注)2	2
常勤監査役		山田 勇夫	昭和28年7月26日	昭和52年4月 平成3年4月 平成16年5月 平成17年4月 平成22年6月 平成22年6月	日機装(株)入社 当社入社 同 管理本部総務人事部長 同 管理本部総務部長 同 管理本部 同 常勤監査役(現任)	(注)3	7
常勤監査役		壺岐尾 透	昭和29年10月6日	昭和52年4月 平成17年12月 平成20年4月 平成21年6月 平成23年7月 平成25年6月 平成26年6月	三井物産(株)入社 同 鉄鋼製品本部線材特殊鋼 部長 三井物産スチール(株)常務執行役員 ステンレス特殊鋼部門長 同 取締役常務執行役員ステ ンレス特殊鋼部門長 三井物産(株)内部監査部第二監査室 検査役 同 内部監査部第一監査室長検 査役 当社 常勤監査役(現任)	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
監査役		一宮正寿	昭和37年7月4日	平成8年4月 平成13年4月 平成20年6月 平成23年4月	弁護士登録(東京弁護士会) 菅原・山田法律事務所入所 山田・一宮法律事務所開設(現任) 当社 監査役(現任) 最高裁判所司法研修所弁護教官 (現任)	(注)4	1
監査役		鶴野隆一	昭和21年12月13日	昭和45年10月 昭和50年10月 昭和60年7月 平成7年6月 平成23年12月 平成24年2月 平成25年6月	等松・青木監査法人(現 有限責任 監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 等松・青木監査法人(現 有限責任 監査法人トーマツ)社員 監査法人トーマツ(現 有限責任監 査法人トーマツ)代表社員 有限責任監査法人トーマツ退所 鶴野公認会計士事務所開設(現任) 当社 監査役(現任)	(注)5	1
計							85

- (注) 1 常勤監査役 壱岐尾透氏および監査役 一宮正寿、鶴野隆一の両氏は、社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 常勤監査役 山田勇夫氏および壱岐尾透氏の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 一宮正寿氏の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 鶴野隆一氏の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、経営改革の一環として、従来取締役が担ってきた経営責任機能と執行責任機能を分離し、明確化することによって、意思決定の迅速化と、取締役会の経営監視機能の強化を図るため、平成14年4月1日より執行役員制度を導入しております。
平成26年6月23日現在における執行役員は26名であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

a 会社の機関の概要

当社は、企業統治の体制として、監査役会制度を採用しております。当社が当該制度を採用している理由は、監査役による監査機能を充実させて監査の実効性を高めることによって、経営の健全性の維持・強化を図ることができるかと判断しているためであります。

監査役会は、4名で構成され、うち3名は公認会計士を含む社外監査役であります。

取締役会は、取締役7名で構成され、法令で定められた事項や経営上の重要な事項を審議・決定するとともに、実質的な討議を可能とする人数にとどめ、取締役の職務執行が効率性を含め適正に行われているかを監督しております(当事業年度は9回開催)。取締役会に諮るべき事項および重要な業務執行については経営会議(当事業年度は22回開催、メンバーは取締役7名および監査役1名)において協議し、迅速かつ適切な運営を図っております。

また、平成14年4月より執行役員制度を導入し、経営責任の明確化および業務執行の迅速化を図るとともに、稟議制度を構築し、重要な業務執行案件については稟議による決裁を行っております。

内部監査を専門に行う組織として、内部統制部を設置し、当社各部門および当社グループ会社に対し、定期的に業務執行状況に関する内部監査を実施しております。

会計監査については、会計監査人である有限責任監査法人トーマツより、独立した立場から会計監査を受けております。

b 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、法令、社会規範、倫理などの厳守(コンプライアンス)を業務遂行上の最重要課題のひとつとして位置づけ、その達成を目的として企業行動憲章を制定し、当社グループ内の役員、職員に順守を求めています。

ガバナンスの強化を図るため、代表取締役社長を委員長に、社外有識者を含めた経営倫理委員会を設置し、経営上の観点から、事業全般についてのコンプライアンス上の課題検討を行い、全てのリスクに対処し、コンプライアンス上の問題が生じた場合は速やかに是正改善を図っております。

コンプライアンス統括責任者としてCCO(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)を任命し、CCOを委員長とするコンプライアンス委員会を経営倫理委員会の下部組織として設置し、コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する事項を審議し、経営倫理委員会に報告を行うこととしております。

また、独占禁止法違反の未然防止を図るため、内部統制部長を委員長とした受注プロセス監視委員会を経営倫理委員会の下部組織として設置しております。受注プロセス監視委員会は、入札案件について入札前の段階において不適切な営業活動の有無をチェック、監視をするとともに、同業他社等との接触状況について確認し、経営倫理委員会に報告を行うこととしております。

そして、コンプライアンスに関する報告、相談ルートとして、社内と社外有識者による社外に、それぞれ専用の相談窓口(ヘルプライン)を開設し、コンプライアンス違反の未然防止に努めております。なお、相談者の希望により匿名性を保障するとともに、相談者に不利益にならないことを確保しております。そのほか、独占禁止法に精通する社外有識者を窓口とした独占禁止法相談窓口を設置し、日々の営業上の疑問点について相談することにより、独占禁止法違反の未然防止に努めております。

役員、職員に対しては、定期的にコンプライアンス研修を実施するとともに、基本は職場におけるコンプライアンスの実践にあるという方針から、各部門にコンプライアンス推進責任者を配置し、コンプライアンスの徹底を図り、業務執行における法令、社内規程等の順守状況については、内部監査を定期的実施しております。なお、コンプライアンスの違反者に対しては、社内規程に基づき厳正に対処することとしております。

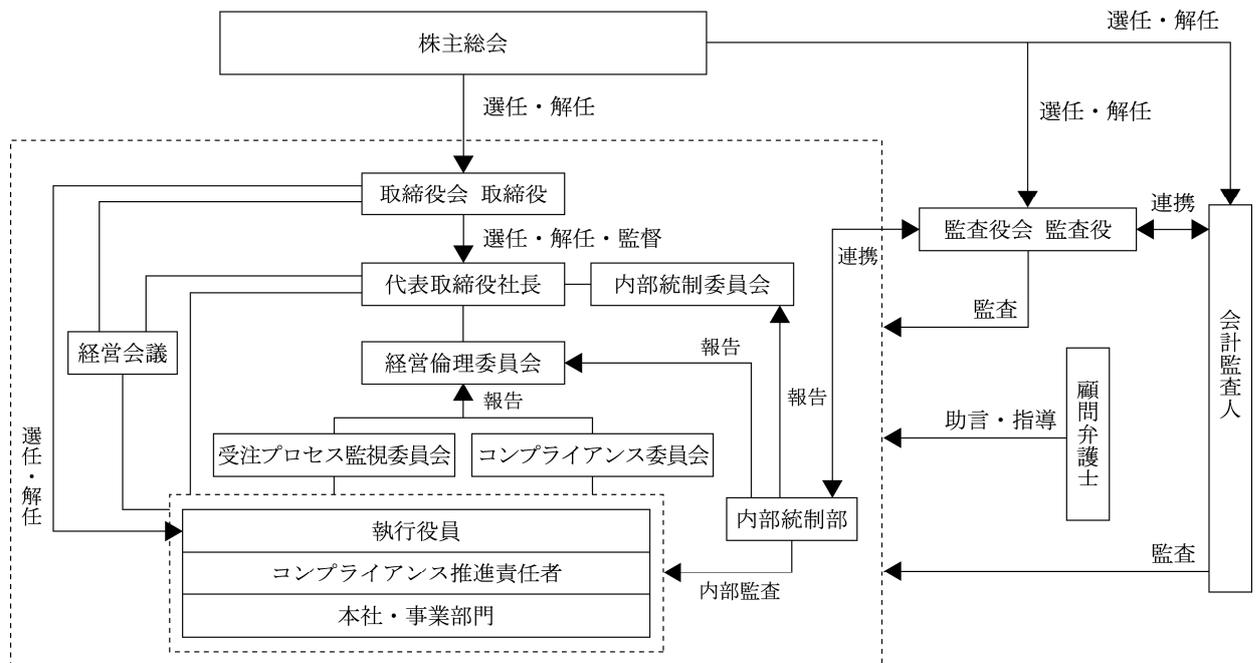
取締役の職務執行に係る情報保存および管理については、業務文書管理規程に定める「業務文書の管理ならびに保存期間」に従って文書または電磁的記録により関連資料とともに保存、管理しております。

リスク管理については、体系的に定めた危機管理規程を制定し、同規程に定めるリスクに対応する組織等で継続的に監視することとしているほか、全社のリスクを管理しております。重大事態発生時には、同規程に基づき、損害、損失等を抑制するための具体策を迅速に決定、実行する組織として、社長または社長が任命する者を本部長とする緊急対策本部を設置し、適切に対応することとしております。なお、各部門のリスク管理の状況等の内部監査を定期的実施しております。

当社グループ会社に対しては、関係会社管理規程等を通じ、適切な管理を行っております。各経営状況を把握し、適切な連結経営体制を構築・推進するため、当社グループ会社すべてに共通する事項を含めた企業行動憲章を定め、業務を適正に行うための行動の指針とし、合わせて、経営者には適切な水準の社内規程の整備、運用を求めています。また、重要事項については報告を求め、役員の選任などの決議事項について、出資者として適切な意思決定を行っております。当社と共通のヘルプラインを開設するとともに、コンプライアンス研修を定期的実施しコンプライアンスの徹底を図り、当社内部統制部による内部監査を定期的実施し、コンプライアンス上の課題、問題の把握に努めております。

当社グループは、反社会的勢力や団体との関係遮断を断固たる決意で臨む。その旨「企業行動憲章」に定め、役員に対する教育・啓蒙活動を通じて周知、徹底を図るとともに、事案発生時には、社内の関係部門間の情報共有および関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取ることで、組織全体として速やかに対処できる体制を構築しております。

業務執行、経営の監視の仕組みおよび内部統制システムの模式図は以下のとおりであります。



② 内部監査および監査役監査

当社は、監査役会制度を採用しており、社外監査役のうち1名は公認会計士であり、財務および会計に関する専門的知見と企業会計に関する豊富な経験を有しております。各監査役は取締役会をはじめとする重要な会議ならびに委員会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担などに従い、取締役等に営業の報告を求め、重要な書類を閲覧し、また各部門や当社グループ会社へ往査のうえ業務および財産の状況を調査しており、公正かつ的確に監査を実施しております。なお、各監査役は、監査役会(当事業年度は5回開催)および監査役連絡会(当事業年度は6回開催)などを通して、意見交換を密にしながら監査の実効性向上に努めております。

内部監査実施部門である内部統制部は8名で構成し、社長直轄としております。監査役との業務連絡会を含め、十分な連携を図りながら、当社各部門および当社グループ会社に対し、監査計画に基づき、定期的に業務執行状況についての内部監査を実施し、経営方針に対する運営管理状況と諸基準に対する適合性を評価し、監査結果を社長に報告することとしております。

当社の会計監査については、会計監査人より、独立の立場から会計監査を受けております。監査役と会計監査人は、日頃から監査方法等に関する意見交換を行い緊密な関係を保っているほか、四半期および期末には会計監査人から監査役へ監査の総合的かつ詳細な報告を受け、連携を強めております。

内部統制部による内部監査の結果報告は、監査役会および会計監査人に提出されております。監査役による監査役監査につきましては、内部統制部と緊密な連携を保っており、内部統制部による監査結果を監査役監査に活用しております。

監査役は、監査役監査の監査結果に基づき監査報告を作成し、取締役および会計監査人に提出しております。また、監査役は、会計監査の監査計画および監査実施状況を把握し、監査結果の報告を求めるほか、必要に応じて会計監査人の監査に立ち会うこととしております。各監査がこのような連携することにより、経営の健全性の維持・強化を図っております。

なお、内部監査等により不適切な業務処理等が判明した場合、総務部主催によるコンプライアンス研修等により、関係部門と連携し、当社グループ内に再発防止の指導をしております。また、コンプライアンスに関する報告・相談制度であるヘルプライン等により判明した不適切な業務処理等は、再発防止を図るとともに、内部監査等で重点的に監査を実施しております。

③ 社外取締役および社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役 壱岐尾透は当社の大株主であり取引先でもある三井物産株式会社に勤務しておりましたが、同社との取引額は僅少であります。また、社外監査役 一宮正寿は山田・一宮法律事務所に所属しており、当社は同事務所と法律顧問契約を締結し、法律顧問料を支払っておりますが、その金額は同法律事務所の規模に対して小額で

あります。社外監査役 鶴野隆一は当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツに勤務しておりましたが、当社が支払う監査報酬等の額は同監査法人の規模に対して小額であります。

当社が社外監査役に求めるコーポレート・ガバナンス上の機能および役割は、経営陣から独立した立場による中立的・客観的な監査の実施であります。上記3名は、いずれも、その要件を満たしていると判断し、社外監査役に選任しております。なお、当社において社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定められておりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外監査役はいずれも、取締役会および監査役会に出席し、議案審議等に必要な助言および提言を行っており、内部統制部および会計監査人とは、上記監査役監査に記載したとおり相互に連携を図っていることから、当社は社外取締役を選任しておりませんが、取締役の業務執行に対する中立的かつ客観的な監視機能は、上述の体制により十分に機能すると考えております。

④ 役員の報酬等

a 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	230	165	—	65	—	8
監査役 (社外監査役を除く)	19	19	—	—	—	1
社外役員	25	25	—	—	—	4

(注) 1 当社には社外監査役以外の社外役員はおりません。

2 報酬限度額は、株主総会の決議 (平成5年6月29日開催定時株主総会) により、取締役 月額22百万円以内、監査役 月額6百万円以内とご決議いただいております。

3 取締役の基本報酬報には、退任した取締役1名分を含み、使用人兼務取締役の使用人としての報酬は含んでおりません。

4 社外役員の基本報酬には、退任した社外監査役1名分を含んでおります。

b 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

c 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

d 役員の報酬等の決定に関する方針

取締役ならびに監査役の報酬枠は、株主総会の決議によっており、各取締役ならびに各監査役の報酬の額はこれを限度額として決定しております。

取締役の報酬は、役職に応じた固定部分と業績に応じた業績部分に分けております。固定部分については、役員内規に定める基準に従い決定しております。業績部分につきましては、あらかじめ設定した目標の達成度に応じて決定しております。

監査役の報酬は、上記限度額の範囲で、監査役の協議で各人への配分を決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	66銘柄
貸借対照表計上額の合計額	16,906百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三井不動産(株)	1,000,557	2,605	取引関係の維持・発展等を目的
オリンパス(株)	720,361	1,606	取引関係の維持・発展等を目的
日本電設工業(株)	1,000,000	979	取引関係の維持・発展等を目的
住友不動産(株)	205,000	725	取引関係の維持・発展等を目的
久光製薬(株)	138,000	707	取引関係の維持・発展等を目的
(株)帝国ホテル	185,000	645	取引関係の維持・発展等を目的
東海旅客鉄道(株)	59,000	577	取引関係の維持・発展等を目的
(株)ヤクルト本社	136,545	498	取引関係の維持・発展等を目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,016,136	430	取引関係の維持・発展等を目的
(株)ソムラ	100,000	342	取引関係の維持・発展等を目的
ダイビル(株)	308,727	317	取引関係の維持・発展等を目的
東日本旅客鉄道(株)	40,000	303	取引関係の維持・発展等を目的
(株)東京エネシス	600,000	288	取引関係の維持・発展等を目的
日本ドライケミカル(株)	48,000	247	取引関係の維持・発展等を目的
(株)タクマ	344,000	203	取引関係の維持・発展等を目的
西日本旅客鉄道(株)	45,000	200	取引関係の維持・発展等を目的
日本ユニシス(株)	246,987	198	取引関係の維持・発展等を目的
日機装(株)	171,000	193	取引関係の維持・発展等を目的
日本フェンオール(株)	228,800	183	取引関係の維持・発展等を目的
平和不動産(株)	106,200	180	取引関係の維持・発展等を目的
太平電業(株)	269,000	156	取引関係の維持・発展等を目的
(株)日阪製作所	172,000	154	取引関係の維持・発展等を目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	38,683	151	取引関係の維持・発展等を目的
日本パーカライジング(株)	88,000	141	取引関係の維持・発展等を目的
ゼリア新薬工業(株)	91,000	133	取引関係の維持・発展等を目的
第一生命保険(株)	885	112	取引関係の維持・発展等を目的
前澤化成工業(株)	110,300	107	取引関係の維持・発展等を目的
ジャパンパイル(株)	170,300	103	取引関係の維持・発展等を目的
野村不動産ホールディングス(株)	50,000	99	取引関係の維持・発展等を目的
NOK(株)	70,200	93	取引関係の維持・発展等を目的
ジャパン・ホテル・リート投資法人	2,640	91	取引関係の維持・発展等を目的
生化学工業(株)	79,600	80	取引関係の維持・発展等を目的
名糖産業(株)	75,000	74	取引関係の維持・発展等を目的
空港施設(株)	128,108	73	取引関係の維持・発展等を目的
日本化学産業(株)	100,000	60	取引関係の維持・発展等を目的
アズビル(株)	30,000	59	取引関係の維持・発展等を目的
コスモバイオ(株)	30,000	51	取引関係の維持・発展等を目的

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三井不動産(株)	1,000,557	3,097	取引関係の維持・発展等を目的
オリンパス(株)	720,361	2,423	取引関係の維持・発展等を目的
日本電設工業(株)	1,000,000	1,353	取引関係の維持・発展等を目的
住友不動産(株)	205,000	844	取引関係の維持・発展等を目的
(株)帝国ホテル	370,000	831	取引関係の維持・発展等を目的
東海旅客鉄道(株)	59,000	683	取引関係の維持・発展等を目的
(株)ヤクルト本社	137,109	672	取引関係の維持・発展等を目的
久光製薬(株)	138,000	622	取引関係の維持・発展等を目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,016,136	465	取引関係の維持・発展等を目的
ダイビル(株)	308,727	330	取引関係の維持・発展等を目的
(株)東京エネシス	600,000	295	取引関係の維持・発展等を目的
日本フェンオール(株)	228,800	288	取引関係の維持・発展等を目的
日本ユニシス(株)	246,987	266	取引関係の維持・発展等を目的
(株)ツムラ	100,000	255	取引関係の維持・発展等を目的
(株)タクマ	344,000	254	取引関係の維持・発展等を目的
日本ドライケミカル(株)	96,000	213	取引関係の維持・発展等を目的
ゼリア新薬工業(株)	100,100	208	取引関係の維持・発展等を目的
日機装(株)	171,000	199	取引関係の維持・発展等を目的
日本パーカライジング(株)	88,000	194	取引関係の維持・発展等を目的
西日本旅客鉄道(株)	45,000	187	取引関係の維持・発展等を目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	38,683	170	取引関係の維持・発展等を目的
太平電業(株)	269,000	169	取引関係の維持・発展等を目的
平和不動産(株)	106,200	169	取引関係の維持・発展等を目的
コスモバイオ(株)	89,600	166	取引関係の維持・発展等を目的
(株)日阪製作所	172,000	160	取引関係の維持・発展等を目的
ジャパンパイル(株)	170,300	139	取引関係の維持・発展等を目的
第一生命保険(株)	88,500	131	取引関係の維持・発展等を目的
NOK(株)	70,200	116	取引関係の維持・発展等を目的
前澤化成工業(株)	110,300	115	取引関係の維持・発展等を目的
生化学工業(株)	79,600	108	取引関係の維持・発展等を目的
野村不動産ホールディングス(株)	50,000	101	取引関係の維持・発展等を目的
空港施設(株)	128,108	93	取引関係の維持・発展等を目的
名糖産業(株)	75,000	78	取引関係の維持・発展等を目的
アジア航測(株)	213,000	76	取引関係の維持・発展等を目的
日本化学産業(株)	100,000	73	取引関係の維持・発展等を目的
アズビル(株)	30,000	73	取引関係の維持・発展等を目的

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

現在、純投資目的で保有している株式はございません。

⑥ 会計監査人につきましては、当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び会計監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士および補助者は以下のとおりであります。

指定有限責任社員・業務執行社員 城戸 和弘

指定有限責任社員・業務執行社員 水野 博嗣

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 6名

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 自己の株式の取得

当社は、経済環境の変化に対応して、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定にもとづき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得する旨を定款に定めております。

⑩ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の要件を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを可能にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	48	0	48	0
連結子会社	—	—	—	—
計	48	0	48	0

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度および当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度および当連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として合意された手続業務を委託し対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

特記事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則および「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※1 5,985	※1 6,295
受取手形・完成工事未収入金	46,384	47,689
有価証券	299	100
未成工事支出金	※2 671	※2 695
その他のたな卸資産	66	22
繰延税金資産	1,413	1,242
その他	2,278	1,978
貸倒引当金	△241	△240
流動資産合計	56,858	57,783
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	6,124	6,224
機械、運搬具及び工具器具備品	1,005	1,008
土地	606	618
リース資産	90	72
建設仮勘定	0	43
減価償却累計額	△4,838	△4,931
有形固定資産合計	2,989	3,036
無形固定資産		
332		306
投資その他の資産		
投資有価証券	17,443	20,213
繰延税金資産	56	61
その他	2,914	3,921
貸倒引当金	△225	△319
投資その他の資産合計	20,188	23,876
固定資産合計	23,511	27,219
資産合計	80,369	85,002

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	※1 37,100	※1 37,179
短期借入金	4,285	4,710
1年内返済予定の長期借入金	360	60
リース債務	30	32
未払法人税等	145	767
未成工事受入金	997	1,783
役員賞与引当金	70	65
完成工事補償引当金	72	78
工事損失引当金	※2 1,721	※2 884
その他	2,194	2,316
流動負債合計	46,979	47,878
固定負債		
長期借入金	105	45
リース債務	54	81
繰延税金負債	1,337	2,323
退職給付引当金	743	—
退職給付に係る負債	—	594
その他	36	45
固定負債合計	2,277	3,089
負債合計	49,256	50,968
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,158	5,158
資本剰余金	6,887	6,887
利益剰余金	15,750	16,585
自己株式	△24	△24
株主資本合計	27,773	28,606
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,315	5,013
為替換算調整勘定	24	360
退職給付に係る調整累計額	—	53
その他の包括利益累計額合計	3,339	5,427
純資産合計	31,112	34,034
負債純資産合計	80,369	85,002

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
完成工事高	85,553	92,034
完成工事原価	※1 77,497	※1 83,666
完成工事総利益	8,056	8,368
販売費及び一般管理費		
役員賞与引当金繰入額	70	65
従業員給料及び手当	2,596	2,658
退職給付費用	165	200
貸倒引当金繰入額	47	91
地代家賃	668	672
減価償却費	148	144
その他	2,128	2,302
販売費及び一般管理費合計	5,825	6,135
営業利益	2,230	2,232
営業外収益		
受取利息	34	78
受取配当金	160	187
為替差益	27	38
その他	33	31
営業外収益合計	256	336
営業外費用		
支払利息	20	20
前払金保証料	5	8
消費税加算税	—	19
その他	3	7
営業外費用合計	29	55
経常利益	2,457	2,513
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 0
投資有価証券売却益	8	253
特別利益合計	8	254
特別損失		
固定資産売却損	※4 0	※4 0
固定資産除却損	※5 0	※5 10
投資有価証券評価損	42	215
ゴルフ会員権評価損	11	—
減損損失	※6 5	※6 2
特別損失合計	60	228
税金等調整前当期純利益	2,405	2,538
法人税、住民税及び事業税	551	979
法人税等調整額	531	219
法人税等合計	1,083	1,199
少数株主損益調整前当期純利益	1,322	1,339
当期純利益	1,322	1,339

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,322	1,339
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,669	1,698
為替換算調整勘定	177	335
その他の包括利益合計	※ 2,847	※ 2,034
包括利益	4,169	3,373
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,169	3,373

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,158	6,887	14,869	△23	26,893
当期変動額					
剰余金の配当			△441		△441
当期純利益			1,322		1,322
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	880	△0	879
当期末残高	5,158	6,887	15,750	△24	27,773

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	645	△153	—	492	27,385
当期変動額					
剰余金の配当					△441
当期純利益					1,322
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	2,669	177	—	2,847	2,847
当期変動額合計	2,669	177	—	2,847	3,727
当期末残高	3,315	24	—	3,339	31,112

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,158	6,887	15,750	△24	27,773
当期変動額					
剰余金の配当			△504		△504
当期純利益			1,339		1,339
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	834	△0	833
当期末残高	5,158	6,887	16,585	△24	28,606

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,315	24	—	3,339	31,112
当期変動額					
剰余金の配当					△504
当期純利益					1,339
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,698	335	53	2,088	2,088
当期変動額合計	1,698	335	53	2,088	2,921
当期末残高	5,013	360	53	5,427	34,034

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,405	2,538
減価償却費	322	318
減損損失	5	2
固定資産売却損益 (△は益)	0	△0
固定資産除却損	0	10
投資有価証券売却損益 (△は益)	△8	△253
投資有価証券評価損益 (△は益)	42	215
ゴルフ会員権評価損	11	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	50	90
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	10	△5
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△249	△743
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	678
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△671	△837
受取利息及び受取配当金	△195	△265
支払利息	20	20
為替差損益 (△は益)	11	△27
売上債権の増減額 (△は増加)	△7,526	△995
たな卸資産の増減額 (△は増加)	330	36
仕入債務の増減額 (△は減少)	7,248	△99
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	126	757
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△601	105
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△301	301
その他	△520	△159
小計	512	1,688
利息及び配当金の受取額	193	268
利息の支払額	△19	△19
法人税等の支払額	△1,485	△247
営業活動によるキャッシュ・フロー	△799	1,690
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2	△3
有形固定資産の取得による支出	△61	△187
無形固定資産の取得による支出	△79	△102
固定資産の売却による収入	14	0
投資有価証券の取得による支出	△1,966	△693
投資有価証券の売却及び償還による収入	186	760
貸付けによる支出	△20	△14
貸付金の回収による収入	52	41
その他	27	△935
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,848	△1,133

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,476	419
長期借入金の返済による支出	△360	△360
リース債務の返済による支出	△54	△37
配当金の支払額	△441	△504
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,619	△483
現金及び現金同等物に係る換算差額	105	227
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	76	301
現金及び現金同等物の期首残高	5,714	5,790
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,790	※1 6,092

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 5社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

このうち、希覓科工貿（上海）有限公司については、当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度から連結子会社に含まれております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用、持分法非適用の非連結子会社および関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

新日本空調工程（上海）有限公司、SHIN NIPPON LANKA (PRIVATE) LIMITED、SHIN NIPPON AIRTECH (SINGAPORE) PTE. LTD. および希覓科工貿（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表作成に当たっては同決算日現在の決算書を使用しております。ただし、1月1日から3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、新日空サービス株式会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②たな卸資産

未成工事支出金

個別法に基づく原価法

その他のたな卸資産

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

建物(建物附属設備を除く)：定額法

建物(建物附属設備を除く)以外：定率法

ただし、在外連結子会社については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 3年～50年

機械、運搬具及び工具器具備品 2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用) 5年

ソフトウェア(販売用) 3年

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

③完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保、アフターサービス等の費用に充てるため、過去の実績等を勘案して見積った額を設定しております。

④工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失を見積った額を設定しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、前連結会計年度の工事進行基準による完成工事高は70,519百万円、当連結会計年度の工事進行基準による完成工事高は76,789百万円であります。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは金額が僅少なため発生年度に全額償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が594百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が53百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、平成27年3月期の期首において利益剰余金が227百万円減少する予定であります。

なお、平成27年3月期の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
現金預金(定期預金)	27百万円	27百万円

担保に係る債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
工事未払金	8百万円	6百万円

※2 未成工事支出金および工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
工事損失引当金に対応する 未成工事支出金	22百万円	34百万円

3 偶発債務

平成26年3月4日、当社は、北陸新幹線の設備工事の入札に関して、独占禁止法違反の容疑により、公正取引委員会から刑事告発を受け、東京地方検察庁から起訴されておりますが、現時点でその結果を合理的に予測することは困難であるため、引当金を計上しておりません。

(連結損益計算書関係)

※1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
工事損失引当金繰入額	159百万円	422百万円

2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
研究開発費	373百万円	347百万円

※3 当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

固定資産売却益の主なものは、車両の売却であります。

※4 前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

固定資産売却損の主なものは、遊休資産の売却であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

固定資産売却損の主なものは、パーソナルコンピューター等の売却であります。

※5 前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)および当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

固定資産除却損の主なものは、不要資産等の除却であります。

※6 減損損失

当社は、事業用資産については管理会計上の区分(支店等)ごとに、遊休資産および賃貸用資産については個別の物件ごとに、また、連結子会社については会社単位でグルーピングを行っております。その結果、以下の資産グループについては、収益性の回復が見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としており、重要性があるものについては、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等に合理的な調整を行って算出した金額を採用しております。

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

場所	用途	種類	金額
滋賀県大津市	遊休資産	建物	5百万円

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

場所	用途	種類	金額
スリランカ	事業用資産	建物	2百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,061百万円	2,858百万円
組替調整額	△0百万円	△253百万円
税効果調整前	4,060百万円	2,604百万円
税効果額	△1,391百万円	△906百万円
その他有価証券評価差額金	2,669百万円	1,698百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	177百万円	335百万円
その他の包括利益合計	2,847百万円	2,034百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	25,282	—	—	25,282

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	36	1	—	38

(変動事由の概要)

増加数の主な内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月 22日 定時株主総会	普通株式	252	10.00	平成24年 3月 31日	平成24年 6月 25日
平成24年11月 6日 取締役会	普通株式	189	7.50	平成24年 9月 30日	平成24年12月 4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月 21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	315	12.50	平成25年 3月 31日	平成25年 6月 24日

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	25,282	—	—	25,282

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	38	1	—	39

(変動事由の概要)

増加数の主な内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	315	12.50	平成25年3月31日	平成25年6月24日
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	189	7.50	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	315	12.50	平成26年3月31日	平成26年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金預金勘定	5,985百万円	6,295百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△194百万円	△202百万円
現金及び現金同等物	5,790百万円	6,092百万円

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産および負債の額	32百万円	64百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、車両(機械、運搬具及び工具器具備品)であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	193百万円	462百万円
1年超	24百万円	525百万円
合計	217百万円	987百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余裕資金を効率的に活用し、運用収益を確保することを目的とし安全かつ確実を旨としております。資金調達においては、資金繰り状況を考慮しながら必要な運転資金（主に銀行借入）の調達を行っております。デリバティブ取引は、為替の変動リスク、金利の変動リスク、価格の変動リスクを回避するために利用するもので、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形および完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券および投資有価証券は、主に取引先との関係を有する株式および余裕資金から生じた運用債券であり、これらは市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および工事未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、支払の一部には、海外で支払われる外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての営業債権残高の範囲内にあります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達で、長期借入金は、過去に行った戦略的投資に伴う資金調達であり、これらは金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権については、取引上の事故・損害を未然に防止することを目的として受注時に、信用調査を行っております。また、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対し、その総ポジションの50%以上の外貨借入（インパクトローン）を月毎に行いヘッジしております。

運用している金融商品について、資金運用（取扱）規程に従い、信用力のある金融機関より格付けの高い債券等の取引を行っており、運用状況については、四半期ごとに経営会議に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告、入金・支払情報データ等に基づき、財務部門が適時に資金繰計画を作成し、必要最低限の借入にとどめることとし、随時、資金状況については把握しております。また、複数の金融機関から融資枠を確保しており、機動的に資金の調達が可能となる体制を整えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	5,985	5,985	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金	46,384	46,384	—
(3) 有価証券	299	299	—
(4) 投資有価証券	15,769	15,769	—
資産計	68,438	68,438	—
(1) 支払手形・工事未払金	37,100	37,100	—
(2) 短期借入金	4,285	4,285	—
(3) 未払法人税等	145	145	—
(4) 長期借入金(1年内返済予定含む)	465	465	—
負債計	41,996	41,996	—

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	6,295	6,295	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金	47,689	47,689	—
(3) 有価証券	100	100	—
(4) 投資有価証券	18,755	18,755	—
資産計	72,839	72,839	—
(1) 支払手形・工事未払金	37,179	37,179	—
(2) 短期借入金	4,710	4,710	—
(3) 未払法人税等	767	767	—
(4) 長期借入金(1年内返済予定含む)	105	105	—
負債計	42,761	42,761	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金預金および(2) 受取手形・完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券および(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形・工事未払金、(2) 短期借入金および(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定含む)

長期借入金(1年内返済予定含む)は、変動金利によるものであり短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ

当社グループは、現在、デリバティブ取引は行っておりません。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	平成25年3月31日 (百万円)	平成26年3月31日 (百万円)
非上場株式	989	989
投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資	683	468
合計	1,673	1,458

非上場株式、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項による有価証券とみなされるもの）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券および(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	5,985	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金	46,384	—	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	300	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	500	500	1,500
合計	52,669	500	500	1,500

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	6,295	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金	47,689	—	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	100	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	900	500	1,500
合計	54,084	900	500	1,500

(注) 4 長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,285	—	—	—	—	—
長期借入金	360	60	45	—	—	—
リース債務	30	18	14	10	5	5
合計	4,676	78	59	10	5	5

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,710	—	—	—	—	—
長期借入金	60	45	—	—	—	—
リース債務	32	27	23	18	8	2
合計	4,802	72	23	18	8	2

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	12,682	7,370	5,312
債券	509	500	9
小計	13,192	7,870	5,321
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	786	887	△101
債券			
社債	2,090	2,306	△216
小計	2,877	3,194	△317
合計	16,069	11,065	5,004

(注) 有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価を50%以上下落した場合に減損処理を実施しております。
なお、30%以上50%未満下落した場合には、将来の回復可能性を検討した上で、減損処理を実施しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	15,519	7,742	7,776
債券	612	601	10
小計	16,131	8,343	7,787
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	414	486	△72
債券			
社債	2,309	2,415	△106
小計	2,724	2,902	△178
合計	18,855	11,246	7,608

(注) 有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価を50%以上下落した場合に減損処理を実施しております。
なお、30%以上50%未満下落した場合には、将来の回復可能性を検討した上で、減損処理を実施しております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	49	0	—
その他	37	7	—
合計	86	8	—

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	460	253	—
合計	460	253	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について42百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について215百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、規約型確定給付企業年金制度（キャッシュバランスプラン）および退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職などに際して、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度および退職一時金制度を設けており、海外連結子会社は確定給付型の退職一時金制度を設けております。

当社および国内連結子会社は、厚生年金基金制度として、東京空調衛生工事業厚生年金基金に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	△3,192百万円
(2) 年金資産	2,453百万円
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	△738百万円
(4) 未認識過去勤務債務	17百万円
(5) 未認識数理計算上の差異	△22百万円
(6) 連結貸借対照表計上額 (3) + (4) + (5)	△743百万円
(7) 退職給付引当金	△743百万円

(注) 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	227百万円
(2) 利息費用	62百万円
(3) 期待運用収益	△53百万円
(4) 過去勤務債務の費用処理額	3百万円
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	41百万円
(6) 退職給付費用 ((1)+(2)+(3)+(4)+(5))	280百万円

(注) 1 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(注) 2 上記以外の退職給付費用

(1) 厚生年金基金への拠出額 (従業員拠出額を除く)	214百万円
(2) 確定拠出年金への拠出額	107百万円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

ポイント基準

(2) 割引率

2.0%

(3) 期待運用収益率

2.5%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年 (発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、発生年度から費用処理することとしております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

5. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

① 年金資産の額	31,992百万円
② 年金財政計算上の給付債務の額	42,777百万円
③ 差引額 (①-②)	△10,784百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合 (平成24年3月31日現在)

20.1%

(3) 補足説明

平成24年3月31日現在

上記(1)の差引額の主な要因は、前年度繰越不足金△5,586百万円、当年度不足金△5,197百万円であり、本制度における過去勤務債務276百万円の償却方法は期間4年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

なお、平成25年2月19日開催の東京空調衛生工事業厚生年金基金第78回代議員会におきまして、東京空調衛生工事業厚生年金基金の制度変更が可決承認され、平成25年4月1日より基金掛金が引き上げられることが決定いたしました。これに伴い、当社グループの翌連結会計年度の厚生年金基金への拠出金額は約173百万円増加する見込みであります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、規約型確定給付企業年金制度（キャッシュバランスプラン）および退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職などに際して、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度および退職一時金制度を設けており、海外連結子会社は確定給付型の退職一時金制度を設けております。また、国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

当社および国内連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度として、東京空調衛生工事業厚生年金基金に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,035百万円
勤務費用	203百万円
利息費用	60百万円
数理計算上の差異の発生額	△12百万円
退職給付の支払額	△266百万円
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>3,020百万円</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,453百万円
期待運用収益	61百万円
数理計算上の差異の発生額	42百万円
事業主からの拠出額	241百万円
退職給付の支払額	△203百万円
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>2,596百万円</u>

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,020百万円
年金資産	△2,596百万円
<u>退職給付に係る負債</u>	<u>423百万円</u>
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>423百万円</u>

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	203百万円
利息費用	60百万円
期待運用収益	△61百万円
数理計算上の差異の費用処理額	19百万円
過去勤務費用の費用処理額	3百万円
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>225百万円</u>

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	14百万円
未認識数理計算上の差異	△97百万円
<u>合計</u>	<u>△83百万円</u>

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	27%
株式	13%
一般勘定	59%
その他	1%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	2.0%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	156百万円
退職給付費用	21百万円
退職給付の支払額	△7百万円
退職給付に係る負債の期末残高	170百万円

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	170百万円
退職給付に係る負債	170百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	170百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	21百万円
----------------	-------

4. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、108百万円でありました。

5. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、369百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成25年3月31日現在）

年金資産の額	34,135百万円
年金財政計算上の給付債務の額	47,934百万円
差引額	△13,798百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（平成25年3月31日現在）

17.8%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高△13,798百万円であり、その償却方法は期間18年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	266百万円	一百万円
退職給付に係る負債	—	240
貸倒引当金	111	182
未払従業員賞与	525	516
ゴルフ会員権評価損	96	96
投資有価証券評価損	220	296
自社利用土地評価損	218	218
減損損失	36	34
未払社会保険料	84	80
未払事業税	—	59
工事損失引当金	650	313
その他	237	257
繰延税金資産小計	2,447	2,296
評価性引当額	△623	△691
繰延税金資産合計	1,824	1,605
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,689	△2,595
その他	△2	△29
繰延税金負債合計	△1,691	△2,624
繰延税金資産の純額	132	△1,019

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.8%	37.8%
永久に損金に算入されない項目	3.4	4.1
永久に益金に算入されない項目	△1.1	△1.4
住民税均等割等	2.7	2.6
在外子会社税率差額	△1.4	△1.7
評価性引当額	4.4	3.2
特別税額控除	△0.9	△1.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	3.5
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.0	47.3

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.8%から35.4%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が87百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が87百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループの事業は、設備工事業単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループの事業は、設備工事業単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

注記事項の連結損益計算書関係に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

注記事項の連結損益計算書関係に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,232.48円	1,348.30円
1株当たり当期純利益金額	52.39円	53.05円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	潜在株式がないため記載して おりません。	同 左

(注) 1 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(百万円)	1,322	1,339
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,322	1,339
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,245	25,243

2 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、2.14円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,285	4,710	0.51	—
1年以内に返済予定の長期借入金	360	60	0.65	—
1年以内に返済予定のリース債務	30	32	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	105	45	0.65	平成27年6月30日～ 平成27年12月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	54	81	—	平成27年4月20日～ 平成31年11月20日
合計	4,835	4,928	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	45	—	—	—
リース債務	27	23	18	8

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
完成工事高(百万円)	11,929	31,750	54,793	92,034
税金等調整前当期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(百万円)	△1,155	△1,681	△862	2,538
当期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	△720	△1,178	△659	1,339
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△28.52	△46.67	△26.13	53.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△28.52	△18.15	20.54	78.81

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	3,811	3,438
受取手形	1,115	1,805
完成工事未収入金	42,853	43,426
有価証券	299	100
未成工事支出金	588	570
その他のたな卸資産	55	10
前払費用	242	284
繰延税金資産	1,369	1,181
関係会社短期貸付金	120	60
立替金	1,361	1,075
その他	607	542
貸倒引当金	△228	△232
流動資産合計	52,196	52,263
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,540	5,620
減価償却累計額	△3,493	△3,580
建物（純額）	2,046	2,040
構築物	456	457
減価償却累計額	△402	△407
構築物（純額）	53	50
機械及び装置	56	56
減価償却累計額	△56	△56
機械及び装置（純額）	0	0
車両運搬具	4	4
減価償却累計額	△4	△4
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	906	888
減価償却累計額	△780	△764
工具、器具及び備品（純額）	125	124
土地	547	547
リース資産	87	72
減価償却累計額	△52	△48
リース資産（純額）	34	24
建設仮勘定	—	56
有形固定資産合計	2,807	2,842
無形固定資産		
借地権	2	2
ソフトウェア	144	187
リース資産	24	66
その他	120	11
無形固定資産合計	291	268

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	17,429	20,196
関係会社株式	105	105
出資金	1	1
関係会社出資金	996	996
従業員長期貸付金	326	299
関係会社長期貸付金	60	200
破産更生債権等	0	77
長期滞留債権等	227	243
長期前払費用	18	12
長期保証金	987	940
長期保険料	1,221	2,222
その他	31	24
貸倒引当金	△225	△320
投資その他の資産合計	21,179	24,998
固定資産合計	24,278	28,109
資産合計	76,475	80,373
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,830	1,898
工事未払金	※1 33,742	※1 33,668
短期借入金	4,275	4,700
1年内返済予定の長期借入金	360	60
リース債務	29	32
未払金	113	112
未払費用	1,524	1,609
未払法人税等	62	648
未成工事受入金	841	1,557
預り金	325	302
役員賞与引当金	70	65
完成工事補償引当金	67	72
工事損失引当金	1,721	884
その他	19	93
流動負債合計	44,982	45,706
固定負債		
長期借入金	105	45
リース債務	54	81
繰延税金負債	1,337	2,294
退職給付引当金	587	507
その他	11	8
固定負債合計	2,096	2,936
負債合計	47,078	48,642

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,158	5,158
資本剰余金		
資本準備金	6,887	6,887
資本剰余金合計	6,887	6,887
利益剰余金		
利益準備金	593	593
その他利益剰余金		
別途積立金	11,740	11,740
繰越利益剰余金	1,727	2,366
利益剰余金合計	14,061	14,700
自己株式	△24	△24
株主資本合計	26,083	26,721
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,312	5,008
評価・換算差額等合計	3,312	5,008
純資産合計	29,396	31,730
負債純資産合計	76,475	80,373

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
完成工事高	78,349	84,483
完成工事原価	71,398	77,183
完成工事総利益	6,950	7,300
販売費及び一般管理費		
役員報酬	208	210
役員賞与引当金繰入額	70	65
従業員給料及び手当	2,291	2,321
退職給付費用	153	182
法定福利費	276	281
福利厚生費	77	94
修繕維持費	121	174
事務用品費	140	141
通信交通費	201	228
動力用水光熱費	17	20
調査研究費	20	19
広告宣伝費	54	54
貸倒引当金繰入額	42	99
交際費	102	110
寄付金	17	2
地代家賃	614	602
減価償却費	134	144
租税公課	140	144
保険料	61	94
雑費	458	475
販売費及び一般管理費合計	5,205	5,469
営業利益	1,745	1,831
営業外収益		
受取利息	11	16
有価証券利息	14	43
受取配当金	※1 235	※1 296
為替差益	11	4
その他	32	33
営業外収益合計	306	393
営業外費用		
支払利息	20	16
前払金保証料	5	8
消費税加算税	—	19
その他	2	1
営業外費用合計	27	45
経常利益	2,023	2,179

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	8	253
特別利益合計	8	253
特別損失		
固定資産売却損	0	—
固定資産除却損	※2 0	※2 9
投資有価証券評価損	42	215
ゴルフ会員権評価損	11	—
減損損失	5	—
特別損失合計	60	224
税引前当期純利益	1,972	2,208
法人税、住民税及び事業税	403	825
法人税等調整額	520	239
法人税等合計	924	1,065
当期純利益	1,047	1,143

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		18,813	26.4	21,644	28.0
II 労務費		2,203	3.1	1,993	2.6
(うち労務外注費)		(2,203)	(3.1)	(1,993)	(2.6)
III 外注費		39,214	54.9	42,339	54.9
IV 経費		11,166	15.6	11,204	14.5
(うち人件費)		(6,444)	(9.0)	(6,523)	(8.5)
計		71,398	100.0	77,183	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算の方法に基づき材料費、労務費、外注費および経費の各原価要素に区分して実際原価によって計算しております。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	5,158	6,887	6,887	593	11,740	1,121	13,455
当期変動額							
剰余金の配当						△441	△441
当期純利益						1,047	1,047
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	605	605
当期末残高	5,158	6,887	6,887	593	11,740	1,727	14,061

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△23	25,478	645	645	26,124
当期変動額					
剰余金の配当		△441			△441
当期純利益		1,047			1,047
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			2,667	2,667	2,667
当期変動額合計	△0	605	2,667	2,667	3,272
当期末残高	△24	26,083	3,312	3,312	29,396

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,158	6,887	6,887	593	11,740	1,727	14,061
当期変動額							
剰余金の配当						△504	△504
当期純利益						1,143	1,143
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	638	638
当期末残高	5,158	6,887	6,887	593	11,740	2,366	14,700

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△24	26,083	3,312	3,312	29,396
当期変動額					
剰余金の配当		△504			△504
当期純利益		1,143			1,143
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,696	1,696	1,696
当期変動額合計	△0	637	1,696	1,696	2,333
当期末残高	△24	26,721	5,008	5,008	31,730

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法に基づく原価法

(2) その他のたな卸資産

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く): 定額法

建物(建物附属設備を除く)以外: 定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年 ~ 45年

構築物 10年 ~ 50年

工具、器具及び備品 2年 ~ 20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用) 5年

ソフトウェア(販売用) 3年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保、アフターサービス等の費用に充てるため、過去の実績等を勘案して見積った額を設定しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失を見積った額を設定しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5 完成工事高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、前事業年度の工事進行基準による完成工事高は67,101百万円、当事業年度の工事進行基準による完成工事高は72,983百万円であります。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第54条の4に定めるたな卸資産及び工事損失引当金の注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第76条の2に定める工事損失引当金繰入額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する工事未払金

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
工事未払金	589百万円	848百万円

2 債務保証

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
新日空サービス㈱の仕入債務に対する保証	8百万円	6百万円
SHIN NIPPON LANKA (PRIVATE) LIMITED の 金融機関からの借入等に対する保証	234百万円	329百万円
SHIN NIPPON AIRTECH (SINGAPORE) PTE. LTD. の 金融機関からの借入等に対する保証	178百万円	一百万円

3 偶発債務

平成26年3月4日、当社は、北陸新幹線の設備工事の入札に関して、独占禁止法違反の容疑により、公正取引委員会から刑事告発を受け、東京地方検察庁から起訴されておりますが、現時点でその結果を合理的に予測することは困難であるため、引当金を計上しておりません。

(損益計算書関係)

※1 関係会社に対する受取配当金

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
受取配当金	75百万円	109百万円

※2 前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)および当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

固定資産除却損の主なものは、不要資産等の除却であります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額105百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額105百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	211百万円	179百万円
貸倒引当金	110	181
未払従業員賞与	498	486
ゴルフ会員権評価損	96	96
投資有価証券評価損	220	296
自社利用土地評価損	218	218
減損損失	36	34
未払社会保険料	75	76
未払事業税	—	52
工事損失引当金	650	313
その他	227	235
繰延税金資産小計	2,345	2,171
評価性引当額	△623	△691
繰延税金資産合計	1,721	1,480
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,687	△2,592
その他	△2	—
繰延税金負債合計	△1,690	△2,592
繰延税金資産の純額	31	△1,112

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	4.1	4.6
永久に益金に算入されない項目	△2.8	△3.4
住民税均等割等	3.2	2.9
評価性引当額	5.6	3.8
特別税額控除	△1.1	△1.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	3.8
その他	0.1	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.9	48.2

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.8%から35.4%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が83百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が83百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	三井不動産(株)	1,000,557	3,097
		オリンパス(株)	720,361	2,423
		日本電設工業(株)	1,000,000	1,353
		住友不動産(株)	205,000	844
		(株)帝国ホテル	370,000	831
		東海旅客鉄道(株)	59,000	683
		(株)ヤクルト本社	137,109	672
		久光製薬(株)	138,000	622
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,016,136	465
		ダイビル(株)	308,727	330
		J A三井リース(株)	126,500	299
		(株)東京エネシス	600,000	295
		日本フェンオール(株)	228,800	288
		日本ユニシス(株)	246,987	266
		(株)世界貿易センタービル	100,000	266
		(株)ツムラ	100,000	255
		(株)タクマ	344,000	254
		日本ドライケミカル(株)	96,000	213
		ゼリア新薬工業(株)	100,100	208
		日機装(株)	171,000	199
		日本パーカライジング(株)	88,000	194
		西日本旅客鉄道(株)	45,000	187
		(株)アメフレック	31,150	176
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	38,683	170
		太平電業(株)	269,000	169
		平和不動産(株)	106,200	169
		コスモバイオ(株)	89,600	166
		(株)日阪製作所	172,000	160
		ジャパンパイル(株)	170,300	139
		第一生命保険(株)	88,500	131
		NOK(株)	70,200	116
		前澤化成工業(株)	110,300	115
		生化学工業(株)	79,600	108
		野村不動産ホールディングス(株)	50,000	101
		空港施設(株)	128,108	93
		名糖産業(株)	75,000	78
		アジア航測(株)	213,000	76
		日本化学産業(株)	100,000	73
		アズビル(株)	30,000	73
		関西国際空港(株)	1,140	57
		(株)デベロッパ三信	52,000	52
その他25銘柄	1,050,824	422		
合計		10,126,881	16,906	

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
有価証券	その他 有価証券	第53回 神戸製鋼所社債	100
投資 有価証券	その他 有価証券	大和証券SMBC円建コーラブル逆フローター債	500
		Kommunalkredit Austria AG ユーロ円建パワーリバースデュアル債	500
		J.P.Morgan International Derivatives Ltdユーロ円建変動利付債	1,000
		第21回 日新製鋼社債	400
		第27回 ソニー社債	200
		第6回 野村ホールディングス社債	200
		第39回 野村ホールディングス社債	100
合計		3,000	2,921

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(匿名組合出資) こころファンド	—
		(特定目的会社優先出資証券) HC 2 特定目的会社	—
合計		—	468

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,540	95	15	5,620	3,580	98	2,040
構築物	456	1	0	457	407	4	50
機械及び装置	56	—	—	56	56	0	0
車両運搬具	4	—	—	4	4	—	0
工具、器具及び備品	906	68	85	888	764	65	124
土地	547	—	—	547	—	—	547
リース資産	87	3	18	72	48	13	24
建設仮勘定	—	56	—	56	—	—	56
有形固定資産計	7,598	226	120	7,704	4,862	182	2,842
無形固定資産							
借地権	—	—	—	2	—	—	2
ソフトウェア	—	—	—	435	248	95	187
リース資産	—	—	—	80	13	17	66
その他	—	—	—	11	—	—	11
無形固定資産計	—	—	—	530	262	113	268
長期前払費用	33	0	1	32	20	6	12

(注) 無形固定資産の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため「当期首残高」「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略いたしました。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	453	345	0	245	552
役員賞与引当金	70	65	70	—	65
完成工事補償引当金	67	72	48	18	72
工事損失引当金	1,721	773	1,259	351	884

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率洗替額229百万円および回収による戻入額15百万円であります。

2 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、未使用により完成工事原価に戻入れたものであります。

3 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、引当金対象工事の損益改善等に伴う取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—————
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告方法は電子公告によりおこないます。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しておこないます。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しております。 (ホームページアドレス http://www.snk.co.jp/)
株主に対する特典	ありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利および株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---|---------------------|-------------------------------|-------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
およびその添付書類、確認書 | 事業年度
(第44期) | 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日 | 平成25年6月24日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書 | 事業年度
(第44期) | 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日 | 平成25年6月24日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 四半期報告書
および確認書 | 事業年度
(第45期第1四半期) | 自 平成25年4月1日
至 平成25年6月30日 | 平成25年8月5日
関東財務局長に提出 |
| | | 事業年度
(第45期第2四半期) | 自 平成25年7月1日
至 平成25年9月30日 | 平成25年11月6日
関東財務局長に提出 |
| | | 事業年度
(第45期第3四半期) | 自 平成25年10月1日
至 平成25年12月31日 | 平成26年2月4日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成25年6月25日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月20日

新日本空調株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

城戸和久



指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

水野博嗣



<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本空調株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本空調株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新日本空調株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、新日本空調株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成26年6月20日

新日本空調株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

城戸和弘

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

水野博嗣

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本空調株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本空調株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月23日
【会社名】	新日本空調株式会社
【英訳名】	Shin Nippon Air Technologies Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 夏井 博史
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理本部長 楠田 守雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号
【縦覧に供する場所】	新日本空調株式会社 関東支店 (千葉県中央区中央一丁目11番1号) 新日本空調株式会社 横浜支店 (横浜市中区住吉町四丁目45番1号) 新日本空調株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号) 新日本空調株式会社 大阪支店 (大阪市西区土佐堀二丁目2番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 夏井博史 および当社最高財務責任者 楠田守雄 は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社および連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額的重要性が高い拠点を主に合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。

なお、連結子会社5社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制および業務プロセスに係る内部統制の評価範囲に含めておりません。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「完成工事高」「完成工事未収入金」「未成工事支出金」に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月23日
【会社名】	新日本空調株式会社
【英訳名】	Shin Nippon Air Technologies Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 夏井博史
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理本部長 楠田守雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号
【縦覧に供する場所】	新日本空調株式会社 関東支店 (千葉市中央区中央一丁目11番1号) 新日本空調株式会社 横浜支店 (横浜市中区住吉町四丁目45番1号) 新日本空調株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号) 新日本空調株式会社 大阪支店 (大阪市西区土佐堀二丁目2番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 夏井博史 および当社最高財務責任者 楠田守雄 は、当社の第45期(自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。